

事業名	有人国境離島法関連事業
-----	-------------

総事業費	66,684 千円
------	-----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画の位置づけ	施策名	公共交通の充実
	基本事業名	航路・航空路の利便性の向上

② 実施 (Do)

事業の意図	離島であることの条件不利性（交通に要する時間や費用負担）を軽減することで、継続的な居住が可能となる整備を図る。	
事業の実績と成果	取組内容	県協議会が事業主体となつて行う航路・航空路運賃低廉化事業において、通常料金と補助適用後料金の差額の一部を実績に応じ負担金として県協議会へ支出を行った。 負担割合：国55%、県22.5%、市22.5%（種子島-屋久島間の利用実績及び交付対象事業費は市町村の負担割合（種子島：屋久島＝7：3）に応じて按分）
	成果	航路・航空路の利用実績については、事業費ベースによると、航路・航空路ともに令和5年度は増加している状況。令和5年度航路・航空路運賃低廉化事業利用実績80,296人（前年比54.9%、66,060名減少）また、令和5年2月から適用されている準住民（介護）については、令和6年3月末時点で102名に対して離島割引カードの発行を行った。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題（事業担当者記入）	本制度はJR運賃が基準となっているが、R4.4.1からのJR特急運賃が値上げとなったことに併せて、住民の負担が増えるということになった。R5.2月から特例で、値上げ前の高速船運賃（島発往復）11,700円となったが、利用者はその効果を実感しにくい状況である。また、燃油サーチャージ分は、補助対象とならないことから、燃油高騰など社会情勢により、更に住民の負担が増す状況も出てくる。
評価結果の根拠及び今後の課題（担当課長記入）	国による要領改正で値下げがなされた高速船については、令和4年3月31日までの9,700円（バンカーサーチャージ含む。）に至っていない。住民の生活航路として活用されており、引き続き、低廉化に向けた取組が求められる。低廉化対象の拡大は市の負担拡大にもつながることから、制度のあり方（目的・負担割合など）など根本的な見直しを求めていく必要性もあるのではないか。

④ 改善 (Action)

2024年度方向性	今年度も引き続き、航路航空路の利便性向上に努めるとともに、安定的な運航維持と、市民の航路航空路運賃の負担軽減を目指す。 市独自、種子島屋久島振興協議会での要望活動をさらに強化する。
-----------	---